

# 全木連時報

6月15日(水曜日)

(第669号)

平成28年(2016年)

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

東京都千代田区永田町2-4-3 ☎03(3580)3215  
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

## 全木連第77回通常総会開催 全木協連第56回通常総会開催

### 28年度事業計画、収支予算を承認



挨拶をする吉条会長

#### 全木連吉条会長 全木協連坂東会長を 共に再選

恒例の全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会、木材産業退職金共済会、全国木材産業政治連盟の通常総会・理事会が、5月11、12日東京都芝公園のメルパルク東京において、全国からの会員が参加する中、開催された。

総会に先立ち、11日午後昼食を挟んで正副会長会議が開催され、総会の進め方、役員改選の手続き、当面の懸案事項等について議論が行われ、今後の方針確認がされた。

#### 全木連通常総会

11日午後、平成28年熊本地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りして、黙とうをささげた後、全木連の通常総会が開催され、齋藤副会長が開会を宣言し、吉条会長からの挨拶、今井林野庁長官、国土交通省澁谷木造住宅振興室長から祝辞が述べられた。その後、吉条会長を議長に選出

- 目次
- 一面 全木連、全木協連等通常総会開催
- 三面 林野庁長官・次長に4団体要望  
熊本地震で災害対策本部設置 見舞金募る
- 四面 違法伐採対策で新たな法律景況調査



挨拶をする今井林野庁長官

し、平成27年度事業報告、決算等について審議が行われ、原案通り承認された後、任期満了に伴う役員改選が行われ、役員選考委員会(松原委員長)から報告の理事・監事の選考案について、満場一致で承認された。また、引き続き、臨時理事会が開催され、同選考委員会から会長、副会長等役員候補者の推薦提案があり、満場一致で承認された後、平成28年度事業計画、収支予算等が報告され了承された。最後に、西村副会長から閉会の言葉が述べられ、通常総会は終了した。

全木連吉条会長挨拶(要旨)

平成28年熊本地震による災害で、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者、被災地域の皆様にお見舞いを申し上げます。早期の復旧・復興を心より念願する。

全木連においても、災害対策本部を立ち上げ、その最初の取り組みとして見舞金のお願いをさせて頂いたところである。会員の皆様には、ご協力をお願いしたい。

地球温暖化防止とともに地方創生が政策課題としてクローズアップされてきている中、我が国における数少ない自給可能な自然資源の一つであり、二酸化炭素を固定し製造・加工におけるエネルギー消費が少なく、環境にやさしく、地方経済の活性化に大きな役割を果たす森林資源の活用は、国を挙げて取り組むべき課題である。

森林資源の活用に対する関心が高まる中、国民の皆様の支援を受けて、具体的な木材需要拡大等に結びつけていく大きなチャンスが巡ってきていると考える。政府においても、当初予算、補正予算等で、川下における木材利用拡大を積極的に後押しする施策を実施頂いており、CLTや耐火部材など都市部で住宅以外の分野で木材利用を進めるために必要な技術開発も進んできており、実用化に向けた様々な取り組みも見られる。

これまで、全木連としては、木

材産業関係者のみならず、産業界を始めとした国民各層の皆様と連携した取り組みの構築を目指してきたところであり、昨年の秋には、日本林業協会、全国森林組合連合会、日本林業経営者協会と、「日本の森林・山村の再生に向けた共同行動宣言」を行い、法改正をも含めた抜本的な木材需要拡大対策への取り組みを宣言した。

こうした動きを受けて、JAPICからも公共建築物から民間建築物へと木材利用の流れを拡大していくために、法改正等を含めた抜本的な対策に取り組むべきとの提言を行っていた。今後、木材利用拡大のための抜本的な対策を現実のものとしていくためには、国のみならず地方レベルも含めた幅広い国民運動としていくことが、重要と考える。

森林・林業・木材産業関係者が中心となつて多くの皆様の力を合わせていくことが出来れば、木材利用拡大に向けた抜本的対策の実現も可能になると考える。全木連においては、今後ともこうした動きの中心的役割を担っていくべきと考える。

全木協連通常総会

続いて、全木協連総会が豊田副会長の開会の言葉の後、坂東会長を議長に選出し、議事に入った。

坂東会長からの挨拶後、沖林野庁次長から祝辞を頂き、議事に入った。

平成27年度事業報告、決算、平成28年度事業計画予算案等が審議され、すべて原案通り承認可決された後、任期満了に伴う役員改選が行われ、去る3月25日に開催された推薦会議(内田委員長)における理事・監事候補者の推薦案があり、満場一致で承認された後引き続き、臨時理事会が開催され、推薦会議から会長、副会長等役員候補者の推薦提案があり、満場一致で承認され、すべて原案通り承認された。

最後に甲村副会長の閉会の言葉で総会を終了した。

先日の熊本地震による災害で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りする共に、被災者、被災地域の皆様に心からお見舞いを申し上げます。木材利用の拡大に取り組む木材業界を取り巻く状況について、平成27年の新設住宅着工では、景気がやや回復傾向となったこともあり、全体では909千戸で、うち木造住宅が504千戸と前年をやや上回る状況となったが、将来的には少子化に伴う住宅需要の減少に対応して、住宅以外の需要をどのように開拓していくかが大きな課題である。

一方で、消費者の方々や建築、設計関係者など我々と消費者をつなぐ方々の木材利用への関心の高まりと共に、品質の確かな木材製品の安定供給など我々木材業界への要求も今まで以上に強くなつて

くるのは間違いない。木材利用の拡大を進めていく大きなチャンス逃さないためにも、木材業界として今まで以上の努力を行っていくことが必要と考える。木材利用に対する追い風が強くなつてくる中、需用者の信頼を得られる低コストで品質と性能の確かな木材をしっかりと供給できる体制の整備を行っていくことは、我々業界に求められる重要な課題の一つ。

全木協連では、こうした課題に因應するため、全木連とともに関係者が一体となつた木材利用拡大運動等に取り組むと共に、木材の安定供給体制の構築のための利子助成や高性能林業機械等のリースに対する支援、共済事業等に取り組む、木材事業者の皆様の活動の支援に取り組んで行く。



挨拶をする坂東会長

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで40年 中型グループ



全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215(代)



要望する吉条会長ほか関係者

昨年10月に行った(一社)日本林業協会、(一社)全国木材組合連合会、全国森林組合連合会、(一社)日本林業経営者協会の4団体による日本の森林・山村の再生に向けた共同行動宣言を受けて、木材需要拡大の抜本的対策として公共建築物等木材利用促進法の制定を機に始まった公共建築物等の木材利用の流れを民間建築物に拡大し、木材利用を促進するための木材利用促進法の制定を4月20日に今井林野庁長官、沖次長に要望を行った。

要望には全木連吉条会長、林業協会前田会長、全森連佐藤会長、林経協榎本会長が参加し林野庁幹部との積極的な意見交換を行った。

翌12日は、木退共、政治連盟の総会が開催され、平成27年度事業報告、決算、平成28年事業計画、予算案の審議、役員改選が行われ、すべて原案通り承認され、全ての議事が終了した。

### 全木連・全木協連・木退共新役員

【全木連】  
 会長 吉 条 良 明(東京)  
 副会長 松 原 正 和(北海道)  
 副会長 齋 藤 涉(青森)  
 副会長 一 場 章 良(群馬)

【全木協連】  
 会長 坂 東 正 一 郎(埼玉)  
 副会長 松 原 正 和(北海道)  
 副会長 豊 田 肇 彦(岩手)  
 副会長 西 村 亮 彦(富山)  
 副会長 甲 村 侑 男(奈良)

副会長 鈴木 和 雄(愛知)  
 副会長 甲 村 侑 男(奈良)  
 副会長 菅 野 康 則(広島)  
 副会長 横 田 欽 一 郎(宮崎)  
 副会長 松 尾 和 俊(全連)  
 副会長兼専務理事 島 田 泰 助(事務局)  
 常務理事 森 田 一 行(事務局)

【木退共】  
 副会長 井 関 和 彦(愛媛)  
 副会長 内 田 幹 雄(大分)  
 副会長 専務理事 島 田 泰 助(事務局)  
 常務理事 森 田 一 行(事務局)  
 会長 吉 条 良 明(全木連)  
 副会長 西 村 亮 彦(富山)  
 副会長 内 田 幹 雄(大分)  
 専務理事 島 田 泰 助(事務局)  
 常務理事 森 田 一 行(事務局)

## 全木連など森林・林業・木材産業関係4団体が木材利用促進法の制定に向けて林野庁長官に要望

### 国産材利用促進対策の推進に関する要望 —木材利用促進法の制定について—

平成28年 4 月

- 一般社団法人 日本林業協会
- 一般社団法人 全国木材組合連合会
- 全国森林組合連合会
- 一般社団法人 日本林業経営者協会

戦後造成された森林資源が成熟し利用期を迎える一方、森林の地球温暖化防止に対する役割や森林資源の活用を通じた地方創生への期待が高まる中、木材利用を拡大するとともに再造林等を通じた森林資源の循環利用を促進していくことが重要な課題となっている。

こうした中、森林・林業・木材産業界では「木材利用の拡大なくして、我が国森林・林業の活性化なし。」との認識の下、戦後長く続いてきた街づくりにおける非木質化の流れを変え、木材を優先的に使う街づくりを実現し、林業の成長産業化に向けて力を合わせて取り組んでいるところであり、今後、産業界、NPO等多方面の関係者と連携した取り組みを行っていくこととしている。

公共建築物等木材利用促進法制定から5年、耐火木材、CLTなどの新たな技術・部材の開発などを受け、公共建築物を中心に従来木材利用が難しいと考えられてきた分野において木造・木質化の取り組みが進み始めている一方、需要の大宗を占める民間分野での木材利用の拡大については、これからの課題となっているのが現状である。

地球環境問題や地方創生への期待に応え、我が国森林資源の活用を図っていくためには、公共建築物において始まった流れを民間建築物に広げるための対策が必要となっている。

このため、民間建築物等における積極的な木材利用を促進するための税制・融資・容積率の緩和など具体的な促進策を内容とする新たな法制度を制定し、木材利用拡大、森林資源の循環利用促進を国の方針として明確に社会に対して打ち出していくことが必要と考えている。

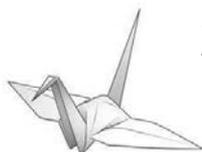
こうした状況を踏まえ、我々4団体は、我が国森林資源の活用を図り、地方創生、林業の成長産業化を加速化していくため、下記事項の実現を強く要望する。

#### 記

- 1 公共建築物等木材利用促進法の内容を更に発展させ、民間建築等への木材利用促進に関する対策を盛り込んだ木材利用促進法の実現

## 28年熊本地震で災害対策本部設置 見舞金を募る

全木連では今回の地震で様々な対応を想定して4月18日に平成28年熊本地震災害対策本部を設置するとともに、地震に伴い被害を受けた地域に対し、お見舞いの気持ちと被害者への支援、災害の復旧に役立てて頂くため、見舞金を贈呈することとし、会員の皆様からの供出の協力をお願いした。



# 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律が成立

違法伐採対策については、2006年からグリーン購入法により合法性が証明された木材、木材製品を政府調達の対象とする制度が導入され、認定事業者等による合法木材、木材製品の供給を行ってきたところですが、その後、欧州、米国等で違法に伐採された木材、木材製品を市場から排除する法律が施行されるなど、国際的に違法伐採対策が強化されてきました。

このような動きの中で「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」が議員立法で提案され、5月13日に成立、5月20日に交付されました。

法律のポイントは、①公共調達に限らず、木材、木材製品を利用する者は合法木材を利用することとされたこと(第5条)、②合法性を確認する方法を政府が定めることとされたこと(第6条)、③工務店等を含む合法木材のみを取扱う事業者を登録する制度の導入(第8〜30条)などとなっておりますが、省令など実施に当たっての詳細については、

ついでに、今後、林野庁が平成28年5月20日の施行に向けて検討を進めることとされています。

全木連では、7月7日に合法木材認定団体全国研修会を開催し、林野庁から新たな法律の趣旨、従来の合法木材制度との相違点、省令等の検討スケジュール等についての説明をしていただくこととしています。

木材、木材製品に対して品質、規格に加えて合法性、持続可能性などが求められるようになっていく中で、これを木材利用拡大のツールとしてどのように活用するか、が今後の課題となるものと考えられます。

## 景況調査

28年5月分集計表 ( )内は実数

### 〔流通部門〕

モニター数143 回答数91 回収率64%

当月の状況

販売量	増加20% (18)	変わらず43% (39)	減少37% (34)
仕入量	増加20% (18)	変わらず51% (46)	減少30% (27)
販売価格	上昇3% (3)	変わらず85% (77)	下降12% (11)
仕入価格	上昇6% (5)	変わらず77% (69)	下降18% (16)

来月の見通し

販売量	増加41% (37)	変わらず50% (45)	減少9% (8)
仕入量	増加33% (30)	変わらず58% (52)	減少9% (8)
販売価格	上昇4% (4)	変わらず92% (83)	下降3% (3)
仕入価格	上昇7% (6)	変わらず83% (75)	下降10% (9)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	5% (4)	74% (55)	20% (15)
南洋材	10% (7)	84% (58)	6% (4)
北洋材(欧州材を含む)	11% (8)	81% (61)	8% (6)
国産材	11% (10)	78% (68)	10% (9)
建材	12% (9)	82% (60)	5% (4)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	73% (52)	24% (17)	3% (2)

### 〔製造部門〕

モニター数142 回答数96 回収率68%

当月の状況

販売量	増加27% (26)	変わらず50% (48)	減少23% (22)
仕入量	増加20% (19)	変わらず53% (51)	減少27% (26)
販売価格	上昇2% (2)	変わらず88% (84)	下降10% (10)
仕入価格	上昇5% (5)	変わらず74% (71)	下降21% (20)

来月の見通し

販売量	増加33% (32)	変わらず56% (54)	減少10% (10)
仕入量	増加24% (23)	変わらず56% (54)	減少20% (19)
販売価格	上昇4% (4)	変わらず89% (85)	下降7% (7)
仕入価格	上昇5% (5)	変わらず78% (75)	下降17% (16)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	14% (5)	74% (28)	11% (4)
南洋材	16% (5)	84% (27)	0% (0)
北洋材(欧州材を含む)	15% (5)	82% (27)	3% (1)
国産材	10% (8)	70% (55)	20% (16)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	73% (19)	27% (7)	0% (0)

## 林業・木材産業の発展を支えます！

昭和38年創立以来、林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行っています。

(対象業種)

造林・育林  
木材・木製品製造  
林業種苗生産

素材生産  
薪炭生産  
きのこ生産

木材卸売



平成26年10月1日より、新たにシステム販売など協定等を締結して木材の安定供給に取り組んでいる方を対象に「木材安定供給保証(ウッド・サポート5000)」を開始しました。詳しくは信用基金までお問合せください。

## 独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コープビル11階)  
TEL: 03(3294)5585~5586 FAX: 03(3294)5595 URL: <http://www.jaffic.go.jp>